

1－10 計画目標水準の設定

(1) 緑地の確保目標水準

市街化区域内においては、斜面緑地の保全、公共公益施設・道路・民有空間等の緑化の推進を図ることにより、市街化区域面積に対して概ね8%の緑地を確保します。

都市計画区域内においては、斜面緑地・防風林・緩衝緑地等の保全と整備の推進を図ることにより、都市計画区域面積に対して概ね16%の緑地を確保します。

音更町の全域においては、オサルシナイ丘陵樹林地や耕地防風林の保全、十勝牧場内の自然環境の保全・活用のほか、地域の交流拠点整備等を行うことにより、音更町全域の面積に対して、概ね30%の緑地を確保します。

なお、社会情勢の変化により、これまでの拡大成長を前提とするまちづくりからコンパクトなまちづくりへの転換が求められている現在、市街地拡大に伴う新たな公園緑地の整備は難しくなることが予想されます。緑の指針として緑地確保目標を設定していますが、今後については、既存公園の再整備など、今ある緑の質の向上に向けた取り組みが重要となっていきます。

表一 目標年次（平成37年）における緑地確保目標量

	音更町管内の全面積に対する割合	都市計画区域面積に対する割合	将来市街地面積に対する割合
策定時	概ね13,440ha 28%	概ね 830ha 13%	概ね 62ha 7%
現況	概ね13,929ha 29.8%	概ね 950ha 15.1%	概ね 80ha 7.4%
目標	概ね14,000ha 30%	概ね 1,000ha 16%	概ね 90ha 8%

※音更町管内の緑地確保目標量には十勝牧場を含めていません

(2) 緑の現況について

計画策定当初と比較して、市街化区域においては、ひびき野、すずらん台、開進などの宅地造成にあわせて15箇所の街区公園の新規造成を行ったほか、希望が丘運動公園の整備完了などにより緑地面積は約19ha増えています。

都市計画区域においては、上記に加え、十勝エコロジーパークの全面供用などにより、約120haの増となっており、町域全体の緑地面積は約13,929haとなっています。

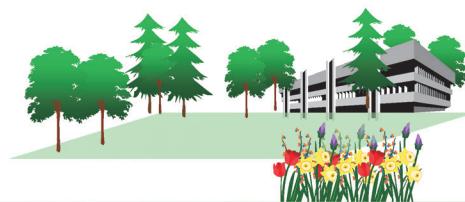
なお、公園緑地面積、公共公益施設空間緑化、道路緑化、民有地緑化などの目標については、計画を進めるためのシンボルとして、次のように目標を数値化しています。



公園緑地等の面積の5倍増をめざします



学校や公共公益施設のまわりの木の5倍増をめざします



街路樹のある道の50%アップをめざします



住宅地や商店街、工場のまわりの緑の5%アップをめざします



町民ひとり1本植樹による5万本植樹をめざします

